

2016年12月5日
大塚製薬株式会社

『送り付け商法』*にご注意ください

(※ 注文していない商品を一方的に送り付け代金を請求すること)

最近、注文していない商品(健康食品等)を一方的に送り付けて代金を請求する悪徳商法の被害が急増しています。

当社にも、注文した覚えのない当社の商品が送られてきたとのご相談が寄せられております。

当社では、お客様からご注文をいただかない限り、商品をお送りしたり、代金を請求したりすることは一切ございません。

万一、注文していないにもかかわらず商品が送られてきた場合は、受け取らないよう十分にご注意ください。

なお、実際に被害に遭われた場合は、消費者生活センターや最寄りの警察署へご相談ください。